



# 全国センター通信

働くもののいのちと健康を守る全国センター  
 発行責任者：岩永千秋  
 〒113-0034 東京都文京区湯島 2-4-4  
 平和労働センター・全労連会館6階  
 Tel (03) 5842 - 5601  
 Fax (03) 5842 - 5602  
 毎月1日発行  
 年額1,500円 (送料込、会員は会費を含む)  
<http://www.inoken.gr.jp>

## 泉南アスベスト国賠訴訟 最高裁が口頭弁論 原告ら「いのち・健康を尊重する判決を」

大阪泉南アスベスト国賠訴訟の最高裁（第一小法廷）での口頭弁論が9月4日に開かれ、判決言い渡しが10月9日と決まりました。

### 提訴から8年4カ月

泉南アスベスト国賠訴訟は、提訴から8年4カ月となります。2010年5月、国の責任を100%と認定した1陣訴訟地裁判決がだされ、民主党政権のもとで、厚労大臣は「控訴しない」と表明するなど、解決まであと一歩と迫りながら、国が控訴しました。その後2011年8月には、「産業発展のためには労働者・国民の多少の犠牲は仕方がない」と言わんばかりの信じられない、1陣高裁判決がくだされました。

しかし、あとから提訴した2陣訴訟の地裁判決では、「産業発展を理由に労働者の生命健康を蔑ろにすることは許されない」という判決がだされ（2012年3月）、昨年12月には、国の違法は37年間にわたるとする画期的な2陣高裁判決がくだされました。

### 原告が意見陳述

こうして、真逆さまな、1陣・2陣の高裁判決のあと、両方の訴訟が最高裁にあがりました。民事訴訟法では、高裁判決を覆す必要がある場合に最高裁は弁論を開かなければならないことになっており、9月4日に1陣、2陣の弁論が開かれることになりました。

この日のために、病状悪化がすすむなか原告6人が上京。3人が意見陳述しました。「生活のため、家族のため、社会のために働いた。そのことが原因で不治の病に侵される理不尽は許せない」と訴えました。原告の迫力ある訴えに裁判官5人も真剣に耳を傾けていたと言います。原告たちは、「これまでのどの法廷よりも真剣に聞いてもらっていると実感した」と語っています。

弁論にたった弁護士7人は、何度も何度も打ち合わせをして臨みました。国は昭和33年には局所排気装置の設置の義務づけをすべきであったこと。昭和46年以降も作業環境の濃度規制をしなかったこ



最高裁に入廷する原告たち（9月4日）

となど、国の長期に亘る規制権限不行使の違法をあらためて鋭く追及しました。さらに、最高裁は「最高の法益としての生命及び健康を何より重視した判断を」と訴えました。

原告らは、「手ごたえは感じた。勝って今度こそ政治解決へ進もう」と決意を示しています。

### 政治へも働きかけ強め、1日も早い解決を

判決は10月9日15時から。国会は開会中でもあり、政治の力による解決にむけて進んでいきたいと考えています。そのためにも、判決前から国会議員や厚労省への働きかけを強めていきます。9月19日、10月2日には院内集会を開催します。

判決行動では、13時30分から、最高裁正門前で、判決入廷前激励行動を行います。開廷後すぐに、旗だしを予定しています。地元泉南では、市役所で、ネット配信される判決日の映像をパブリックビューイングして市長らと記者会見する準備もすすめています。  
(勝たせる会 伊藤泰司)

### 〈今月号の記事〉

過労死防止法実行委員会解散／雇用共同決起集会	2面
安全衛生活動の交流 健和会（福岡県）	3面
各地・各団体のとりくみ	
民医連／公財社医研／北海道／京都／石川／山口／愛媛／近畿ブロック	4～6面
広島市豪雨・土砂災害救援活動／相談室より	7面
ブロックセミナーのお知らせ	8面

## 過労死防止基本法制定実行委員会

# 発展的解散式で新たな活動への一步を確認

過労死等防止対策推進法が6月20日に国会で成立しました。「制定を求める実行委員会」は、8月23日、新たな一步を踏むだす決意を固めるために発展的解散式を行いました。

### 10回の院内集会と55万筆を超える署名

集会では、2008年9月に過労死弁護団全国連絡会議総会で防止法制定を求める決議が出されてからの約6年間を振り返りました。岩城事務局長からの基調報告では、2010年10月の第1回院内集会から、制定まで10回の院内集会を開催したこと、集約した署名が55万筆を超え、大きく国会を動かしたことが報告されました。地方自治体の意見書は121本。家族の会有志が訴え、国連社会権規約委員会が日本政府に過労死防止を勧告するという成果も作り上げてきました。

### 社会を変える挑戦状

2013年6月に超党派議員連盟が発足。家族の会を中心とした強力な働きかけが全政党一致の法律を作り上げました。中心とな



「過労死防止法」成立の中心となった「家族の会」。右から寺西さん、中原さん、西垣さん

って活動した家族の会の寺西笑子さん、中原のり子さん、西垣迪世さんは、「社会を変える挑戦状と思ってやってきた」「動けば動くほど変化が生まれた」と思いを語り、法律に魂を入れる新たな活動を呼びかけました。

### 過労死防止全国センターの結成へ

今後の活動として、「過労死防止全国センター」の結成が提起されました。センターは、推進法の定める過労死防止対策とも連携しつつ、過労死・過労自死の予防と救済を目的とし、賛同する個人で構成します。9月27日に仙台で行われる準備会を経て、10月29日に東京で結成総会を予定しています。

厚生労働省にはすでに推進室が設置され、厚労省主催の集会も開催予定です。正式には今後の閣議決

定が必要になりますが、今年の11月には法律の施行となる予定です。「過労死等防止啓発月間」の取り組みを進めること、その際は行政、自治体を含めて広く協力を呼びかけることが強調されました。あわせて、調査研究を目的とする「過労死防止学会」も提起され、国際シンポなどの企画を検討していく予定です。

会議後は懇親会を開き、家族の会、弁護士、支援者、それぞれの思いを語り合いました。運動の到達点を確認し、人間らしく働き、生活できる社会の実現をめざして、新しい活動を確認する集会となりました。(全国センター 岡村やよい)

### STOP！生涯派遣・残業代ゼロ 安倍雇用破壊を許さない9・17決起集会

安倍雇用破壊阻止で結集する雇用共同アクションの主催で、9月17日、文京区民会館で決起集会が開かれ、130人が参加しました。

開会あいさつのあと、深谷信夫新潟大学名誉教授が、「現代日本の労働法と安倍雇用改革」と題して講演を行いました。深谷氏は、安倍政権が進めようとしている「安倍雇用改革」の危険性や不当性について、集団的自衛権をめぐる解釈改憲と同様に、日本国憲法を頂点とする労働法制の原理と原則に根本的に反する改革であることを指摘。充分意識して活動を進めることが重要であることと同時に、憲法や労働法が規定している労働条件決定の仕組みは、労働者・労働組合のたたかひの武器であり、今まで以上に正確に適用させ、活用する職場の権利闘争を呼びかけました。

会場からは、コミュニティユニオン首都圏ネットワークやJAL争議団、大阪ユニオンネット、「安倍ヤメロ！10・26団結まつり実行委員会」が発言。安倍改革の先を行く職場実態について訴えがありました。

9月29日に国会が開会します。閉会あいさつとして、井上久全労連事務局長から、今日の集会を秋のたたかひのスタートとして、憲法を軸とした太い反撃の流れを作ること、10団体が共同して取り組む署名を進めることが呼びかけられました。(全国センター 岡村やよい)

## ノーリフト協会とアドバイザー契約を結び 筋骨格系の健康障害の撲滅をめざす

健和会では、労働安全衛生の活動として、「健康で安心して働き続けられる職場づくり」を目指す取り組みを推進しています。中でも医療現場における「ノーリフト」は全国的にも大きな課題として取り上げられつつあり、活動の強化をはかっています。

### 腰痛対策が早急に求められる状況に

厚労省は、2013年6月18日に「職場における腰痛予防対策指針」を19年ぶりに改定。「医療・福祉等における介護・看護作業」を適用範囲に広げ、その分野の改訂に重点を置いたものでした。

改定以前の指針では重量物に対するの抱き上げ規制はあっても、人力による人の抱き上げは除外されてきました。これにより保健衛生業における腰痛者数の増大が顕著に現れ、看護職で腰痛有訴率が8割を超える(公益財団法人日本医療総合研究所・看護問題プロジェクトチーム調べ)状況になっています。他産業の腰痛の有訴率が3割～4割となっていることと比べると非常に高く、腰痛予防対策を早急に進めていかなければいけない状況にあります。

### 看護部の腰痛の訴えは全体の7割

健和会では、これまでもノーリフトの取り組みを行ってきていました。「スライディングシート」「保護具」等、人間工学的対策を講ずるなど各事業所において創意工夫ある取り組みが展開されています。しかし、その取り組みは緒についたばかりで、事業所間での取り組みの温度差が存在します。

また、「腰痛」「頸肩腕障害」等の筋骨格系の健康障害の実態把握、「作業管理」「作業環境管理」とその改善の取り組みも大きな課題となっています。労災事故に至らずとも、慢性的な腰痛症を抱えている職員は、看護師・介護福祉士にとどまらず、幅広い職種・職場で発生していることを踏まえて、組織的に「作業管理」「作業環境管理」「健康管理」を改善することが大きな課題となっています。

健和会法人労働安全衛生委員会では、ノーリフトに向けてプロジェクトチーム(法人労働安全衛生委員会メンバー主体)を立ち上げ職場の実態調査を行ったところ、腰痛の有訴率は職場の機能別で差はあるものの、看護部における腰部の痛みの訴えは全



床走行リフトを使った介助

体の7割に上りました。また、器具の購入とハード面の整理が並行して行われないことなどから、活用が困難な状況などがあることも明確になってきています。

### ノーリフトの導入・定着で健康障害撲滅へ

現在、ノーリフトを職場に位置付けていくための第一歩として、戸畑けんわ病院をモデル事業所としてノーリフト協会とアドバイザー契約を結び、ノーリフトの導入・定着をはかっています。6月12日にはキックオフ集会が行われ、戸畑けんわ病院全体で意思統一が行われました。

契約の内容はコーディネーターの養成を中心に行われますが、全体の講習会から①環境設計の確認・導入検討・作業環境検討・調査、②指導者の決定と教育、③機器購入調整、④腰痛の保持率と現状把握調査、⑤福祉用具の体験と選択、⑥職場スタッフへの教育、⑦実際の現場での方法指導、⑧ノーリフトアセスメントチェック・マニュアル作成、⑨導入後の調査・報告と多岐にわたります。

この取り組みを通じ、ノーリフトの取り組みを全事業所・関連法人で展開させ、さらには地域医療機関・施設へ波及させることを目指します。

今後も「健康で安心して働き続けられる職場づくり」に引き続き取り組み、労働の負担からくる腰痛や頸肩腕障害等の骨格筋系の健康障害を撲滅させる取り組みを強めます。

(健和会労働組合 八木和也)

## 各地・各団体のとりくみ

民医連

### パンフ『健康で働きつづけられる職場…』 2014年改訂版を発行

全日本民医連は、2009年6月に『健康で働きつづけられる職場づくり』パンフレットを発刊。“職員の健康を守る全国交流集会”や各地での学習会で普及と実践交流を進めてきました。そうした中で、職場でのメンタルヘルス不調への対策や腰痛対策としてのノーリフティングの普及・実践が進み、職員の健康管理に対する取り組みの前進がはかられてきています。しかし、医療・介護を取り巻く厳しい状況もあり、まだまだ大きな課題となっています。

在宅介護分野で働く職員の増加に伴い、事業所内の労働環境改善だけでは解決しない問題など、新たな課題も発生しています。

今回の改訂では、①2013年度現状調査(50人以上の事業所を対象に85.7%が回答)を踏まえた到達と課題を明確に、②引き続き重要なメンタルヘルス不調に対する取り組みに関する最新の知見や指針を取り入れ補強、③繰り返し強調してきた腰痛病欠者ゼロの取り組みに向け独立した章として呼びかけ、④医療機関における暴言・暴力への対応問題や、

職場でのハラスメントの問題に引き続き焦点を当てた、⑤“ガン・透析など治療を受けながら働く労働者への配慮”と“大災害時に職員の健康を守る”という課題について新たに加筆したことが、主な特徴です。執筆は、職場で健康問題に取り組む民医連の各分野専門の医師を中心に行っています。

患者、高齢者や医療・介護従事者の怒り、地方自治体からの異論を無視して、安倍政権は「医療介護総合法」採決を強行しました。こうした苛烈な情勢の中でこそ、改めて1人ひとりの職員に目を向け“健康で働きつづけられる職場づくり”に本腰を入れる時です。改訂初版5千部はすでに普及され増刷。さらに普及と活用、学習と実践を広めていきたいと考えています。注文は保健医療研究所(Tel:03-5842-5656)まで (全日本民医連 野口昭彦)



公財  
社医研

### 教育行政からも参加 「学校にローアンの風を」基礎講座

教職員の労安研究会と社医研センターの主催による「学校にローアンの風を」の基礎講座が8月9日・10日の2日間にわたって開かれました。岐阜や宮城など遠くからの参加者もいて、延べで40人の参加でした。台風で開催も危ぶまれましたが、大変好評でした。

今回の参加者の特徴としては、労安問題では初参加の方が多くいたということと、教育行政の方もいたということがあげられます。1日目の第1講座は社医研センター理事の村上剛志氏から、「教職員の働き方と健康のメカニズム」について話がありました。ユーモアたっぷり、非常にわかりやすい内容でした。第2講座は、元埼教組のいのちと健康対策委員会・大里総一郎氏が、「学校の労安活動の実際」について話しました。実際にありそうな学校職場の労安活動を、DVDで紹介しました。第3講座は、産業カウンセラー・杉本正男氏から、「川口市の衛生委員会活動と業務負担軽減検討委員会」について報告があり、川口で作成されたばかりの労安の冊子が紹介されました。

2日目の第4講座は、日本で初めての教職員カウンセラー・土井一博氏の「学校のカウンセラー活動を通じて」の話でした。



講演する杉本正男氏

どの講座も、今までいろいろな場で語られたような内容ですが、聞くごとに新鮮な気持ちになるものがありました。受講した参加者の感想です。「本当に様々のことを学ぶことができました。特に医療やメンタルの面から、自分のしている仕事をみつめられてよかったです」「たくさんの資料を提示していただき、長時間労働の危険性について認識を新たにしました」「土井先生のお話、大事なことばかりで、うんうんとうなずきながら聴かせていただきました」

来年以降も、この衛生推進者の養成講座を同じような時期に開く予定です。

(越谷市教職員組合 大里総一郎)

## 各地・各団体のとりくみ

北海道

### ストレスチェック制度を学習

NPO法人・北海道センターが第2回総会

北海道センターの通常総会を、8月30日札幌市内で行いました。40人の参加でした。



福地保馬理事長は開会挨拶で、「NPO法人となって1年がたち、新しい事業をどう進めていくのかを考え合おう」と語りました。

今年度の活動では、「残業代ゼロ」など雇用・労働法制の全面改悪に反対する、職場の労安活動を見直し学習・研修を強化、労安担当者のスキルアップ講座の開催などの課題を示しました。また、会費の引き上げが提案されましたが、1年間議論することとしました。

討論では、過労死防止の取り組み、精神疾患の認定基準にかかわる裁判報告、アスベスト相談会と被災者救済の取り組み、道教委の総括労働安全衛生委員会報告、看護の2交代制、福祉・保育の労働実態など8人から発言がありました。

議案はすべて全会一致で可決され、新役員を選出しました。

総会に先立ち、田村修氏（勤医協中央病院・精神神経科科長）を講師に「労安法改正とストレスチェック導入を考える」の学習会を行いました。ストレスチェック（23項目）についての議論を注視、業務・職場改善に結び付ける、労組の役割が重要であることなどを学びました。（北海道センター 佐藤誠一）

石川

### 運動が監督官庁を動かす

石川センター第6回総会

総会に先立ち、「いの健」全国センターの佐々木昭三理事から「労働者の心身の健康を守る労働安全衛生～人間的な労働と生活の新たな構築を」のテーマで講演がありました。講演を聴いて感じたことは、安全衛生委員会の重要性です。春闘・秋闘で年2回、安全衛生委員会は最低でも月1回以上あり、職場環境の改善などの話ができる。大切なことは、使用者側から予算執行に権限のある人間を参加させて、委員会で議論したことを実現させていくということで

した。

総会では、馬渡健一事務局長より働くものをめぐる情勢、健康をめぐる情勢と「いの健」センターの運動が強く求められていることが報告されました。近年、「ブラック企業」が大きな社会問題になる中で、集中的な監督指導を実施することが、発表されるなど、私たちの運動が、監督官庁を動かしていることを再確認しました。

今後の取り組み方針については、前年度同様、労働安全衛生講座の開催、労働局との懇談、全国センターの中央カレッジ・労働安全衛生中央学校・地方センター交流会に加盟組織からの参加を進め、センターの組織拡大を進めていくことを確認しました。予算、役員体制は提案どおり確認しました。

（石川センター 馬渡健一）

京都

### 自分たちの目で確かめ発信を

京都センター第16回定期総会

京都センター第16回定期総会を、8月26日京都市内で開催しました。37人の参加があり、



すべての議案が満場一致で承認されました。

総会に先立って、龍谷大学の脇田滋教授が「安倍政権と雇用問題～残業代ゼロは過労死への道～」と題して記念講演を行いました。安倍政権の策動に対抗するには、国際的な常識を大きく違反している現状を確認することが重要、現実の弊害や危険が一層拡大する、職場でのたたかいとの結合をはかる運動が大切であることが提起されました。

開会あいさつに立った吉中文字志理事長は、「働いている現場の実態を、そこに働いているものが自分たちの目で見て確かめ、その実態を発信していくことが重要である」と、働く現場からの告発の重要性を強調しました。

討論では、過労死防止対策推進法の成立の意義とこれからの運動について、京都市教組青年部が勤務実態アンケートにもとづき市教委交渉で追及したことなどの報告がありました。

（京都センター 新谷一男）

**各地・各団体のとりくみ**

愛媛

**松山行動に全国各地から参加**

トンネルじん肺根絶訴訟

トンネルじん肺根絶訴訟第3陣1次訴訟で、松山地裁へは27人が提訴しましたが、中口秀美さん以外は和解が成立しました。中口



地裁前でシュプレヒコール

さんの件は、一部の現場について被告・清水建設が「ガイドライン以降の一部の現場は非粉じん」と不当な主張をして解決を遅らせています。

7月16日、口頭弁論で中口さん、同じ現場で働いていた第4陣原告の大塚正幸さんの他、清水建設からの計3人が証人尋問を受け、県内はもとより全国各地から約250人が行動に参加しました。

前日には愛媛教育会館で16日の行動に向けての意思統一会議を行い、トンネルじん肺根絶全国弁護団の山下登司夫幹事長から、現在の情勢や今後の課題について報告を受けました。

当日は朝9時から、裁判所周辺でビラ配り宣伝行動を行い、通行人に支援・協力を訴えました。証人尋問が行われている間は裁判所前での座り込み宣伝行動を行い、各地から清水建設・裁判所に対して訴えを行いました。(愛媛センター 竹下 武)

近畿

**仕事は本来、幸せ・健康に不可欠なもの**

近畿ブロック学習交流集会

4年目となる近畿ブロック「働くもののいのちと健康を守る学習交流集会」が、8月2日に滋賀県草津市で開催され、各



川辺和宏氏の開会挨拶

県の労働組合の役員や「いの健センター」のメンバーら50人が参加しました。近畿各府県労連と、いのちと健康センター近畿ブロックが共催したものです。

大阪労連・川辺和宏議長が開会あいさつで安倍政

権の労働政策を批判し、この集会を秋からのたたかいの力にしようと訴えました。

午前中の全体会では、記念講演を「仕事と生活習慣病～働くものの健康を考える～」と題して、京都市民医連中央病院・吉中丈志院長が行いました。「本来は働くことによって健康になる。仕事は、幸せで健康になるために不可欠なものだ」と結びました。

その後、「いの健」兵庫センターの稲葉 健さんが、河本大作さん過労死裁判、全京都建築労働組合の巽肇さんが、関西建設アスベスト訴訟の現状と署名の訴えを行いました。

今回初めて、テーマ別に分かれて分科会を行いました。第Ⅰ分科会は「長時間労働・深夜勤務・交替制勤務を考える」、第Ⅱ分科会は「職場のメンタルヘルスを考える」、第Ⅲ分科会は、「けいわん・腰痛など疲労性疾病の予防について考える」で、講師による講義の後、参加者から報告・交流を行いました。

(京都センター 新谷一男)

山口

**パワハラ労災認定の事例報告も**

「労働安全衛生と労働組合」学習会

山口県労安センターは8月2日、労働基準法・労働安全衛生法・労働関係疾患対策などの学習を広め、職場や地域に根ざして活動するための学習会を行いました。単産・単組・地域労連などから15人が参加しました。総会で決めた計画です。

「労働安全衛生と労働組合」と題して講演した愛知健康センター・吉川正春事務局次長は、はじめに働く人のいのちと健康について、労働が健康に与える影響は大きく、定年退職後も心身ともに元気であることが大切と強調しました。居酒屋「わたみ」で起きた眠る時間も取れないような長時間労働で過労自殺に追い込まれた青年の事件、無理な人員削減・過重労働で過労死に至った刈谷市美術館職員事件、近年激増している上司・同僚・部下などからのパワハラで心身を病んでいる労働者の例を挙げました。「長時間労働によって睡眠時間が減らされており、仕事の疲れを癒す家庭での労働力再生産が出来なくなっている。早期に発見して、早期に対応することが何よりも重要」と述べました。

討論・交流会では、ユニオン山口から下松市職労におけるメンタルヘルスに対する労働組合の対応について、山口県で初めてパワハラによる労災認定を勝ち取った事例が報告されました。

(山口センター 高根孝昭)

# 危険と隣り合わせの現代社会 安全を守る対策強化を

## 広島市豪雨・土砂災害 全国から懸命な救援活動

8月20日の広島市北部の土砂災害は、死者73人、行方不明者1人など大きな被害をもたらしました。広島県は、土石流災害危険箇所が約32000カ所と全国最多で、以前からその危険性が指摘されていたにもかかわらず、防災措置が後回しにされていました。災害直後から、民主団体、労働組合からも多くの救援・復旧支援が取り組まれています。

### 土砂撤去や被災者への食事提供に奮闘

広島県労連は、災害翌日から支援活動を開始。21日-22日には延320人が参加。その後連続して土・日を中心にボランティアを募り、民医連、民商等を含め毎週300人~700人が参加し、ガレキ・土砂の撤去、掃除や後片付けに取り組んでいます。自治労連・広島市職労調理員協議会は、8月23日には豚汁700食、24日はカレーライス800食をつくり被災者の方に提供しました。

### 旧広島共立病院は災害避難所に

民医連からも支援活動を全国に呼びかけ、連日支援者が活動を行っています。被災地域に最も近い総合病院である広島共立病院(民医連加盟)は、9月1日に隣接地に建設された新病院への引っ越しも控えていました。引っ越し準備と併行しながら、避難所訪問も実施。片づけなどからもどっている夕方からの訪問も継続して実施しています。

また、広島共立病院の旧病院は、被災地で活用を

してもらいたいという病院側の申し入れを広島市が受け、正式な災害避難所として運営されることになりました。100床程度のベッドが利用でき、冷暖房がつかえること、バリアフリーも



旧共立病院前の空地で朝の意志統一

行き届いていることなど、「病院も近く、安心して避難生活を送ってほしい」と同病院の村田裕彦院長は語っています。避難所となっていた近くの小学校も再開することができました。

現地では被災者の住宅再建、生活再建など被災者の要望をまとめ、行政機関に届け、実現をめざす活動を進めていくことになります。

(「いの健ひろしまたより」「広島医療生協：土砂災害関連ニュース」「広島県労連：広島市豪雨災害NEWS」より編集部がまとめました)

## シリーズ 相談室だより (92)

### 「知っていれば、こんなことには・・・」

ある会社の朝礼で。社長に「会社経営が厳しいんだが、みなさんはどうする?」「Aさんは、どうしたい?」と言われ、突然のことに頭が真っ白。「考えさせて下さい」と答えてしまったAさん。数日して、また社長から「どのように考えた、どうするの?」と言われ、「解雇通告」を受けたわけでもないのに「分かりました、私、辞めます」と言ってしまいました。すると、「離職票」が手渡され、離職票を見たら「自己都合退職」と書かれ、給付まで3カ月間も据え置かれることを知りました。都合良く辞めさせられてしまったのです。あとから、自分以外は誰も辞めておらず会社も普通に稼働していたこともわかりました。

また、従業員100人の会社で、突然、社長が泣き

ながら「明日でこの会社を閉じる。ここに、みなさんの離職票がある。ハローワークに行ってくれ。みんな、ごめん」という話を切り出しました。「倒産はやむなしとして、退職金はどうなるの?」と、うろたえる従業員の中から、1人の青年が、「労働組合を立ち上げて交渉しよう」と、いわて労連に駆け込んできました。労働組合を結成し、会社と交渉する中で、「退職金規程」があることを知り、「賃金確保法」で、全員の「退職金」と未払い賃金を得ることができました。「知ること」で、不当な解雇や賃金未払いを無くすことができます。まわりの友人や知人に労働基準法や労働契約法などの「働くルール」があることを知らせましょう。「ルールの存在」を知り、活用できれば泣き寝入りをなくすことができます。(いわて労働センター 工藤和雄)

# ブロックセミナーのお知らせ

## 2014年働く人びとのいのちと健康をまもる 北海道セミナー in 旭川

**日時** 10月25日(土)14時～26日(日)12時  
**会場** CoCoDe大ホール・研修室  
**記念講演** 「非正規雇用と私たちの向き合い方」  
 川村雅則氏 (北海学園大学准教授)  
**特別報告** ①「労働相談報告」  
 ②「息子の過労死をたたかって17年」  
**分科会** 26日 9時15分～ 4分科会  
**参加費** 1,500円 (学生500円)  
**連絡先** 「いの健」北海道センター  
 Tel 011-825-4032

## 第14回働くもののいのちと健康を守る 関東甲信越学習交流集会

**日時** 11月29日(土)13時～30日(日)12時  
**会場** あしがら勤労者いこいの村  
**参加費** 16,000円 (宿泊費込)  
 10,000円 (夕食付)  
 3,000円 (参加のみ)  
**記念講演** 「職場の健康破壊とその背景と狙い」  
 東海林 智氏 (毎日新聞社会部記者)  
**特別報告** ①秋田書店の解雇・労災事案  
 ②東芝・重光労災最高裁勝利判決  
**分科会** 6分科会  
**連絡先** 「いの健」神奈川センター  
 Tel 045-212-5855

## 第25回人間らしく働くための 九州セミナー in かごしま

**日時** 11月29日(土)13時～30日(日)13時  
**会場** 鹿児島県市町村自治会館及び周辺施設  
**記念講演** 「ブラック企業問題の本質とは何か?」  
 ～非正規雇用と貧困の拡大との関わり～  
 河添 誠氏 (首都圏青年ユニオン 青年非正規労働センター事務局長)  
**パネルディスカッション** ブラック企業における  
 働く人びとの健康権  
**総括講演** 「現代日本のディーセントワーク」  
 上岡恵子氏 (ILO駐日代表)

### 25周年記念特別講座

「ワークライフバランス」「労働者の家族的責任」をジェンダーの視点で捉える  
 岸 玲子氏 (北海道大学特任教授)

**分科会** 2日目  
**参加費** 3,500円 (2日参加) / 2,000円 (1日参加) / 5,000円 (交流会参加)  
**連絡先** 同セミナー現地実行委員会  
 Tel 099-219-1765



## 働くもののいのちと健康

夏季号  
2014-7  
No. 60

### 特集 問われる職場の安全問題

- 「いのちと健康」から見る安倍「労働改革」の問題点 金沢大学名誉教授 伍賀 一道
- バス業界で問われる安全問題 規制緩和がもたらす人命軽視 建交労京王新労働組合 佐々木 仁
- 空の安全を守れ 一高裁判決から見えてくるもの JAL不当解雇撤回裁判パイロット原告団 飯田 祐三
- 化学工場の重大事故から考える安全問題と労働組合の取り組み 化学一般労働組合連合 登藤 正己
- 規制緩和路線は医療現場の安全にどう影響するか 日本医療労働組合連合会 鎌倉 幸孝
- 労使対等の現場安全対策の確立 建設現場における安全問題 東京土建一般労働組合 井澤 智
- 港湾職場の安全衛生活動 全日本港湾労働組合関西地方本部阪神支部 松岡 秀樹

■労働契約の入り口の違いが法の下での不平等をつくる—非正規雇用の安全問題—  
 首都圏青年ユニオン 山田 真吾

### アスベスト学習交流集会より

講演 アスベスト被害の根絶・予防、被災者の救済、早期全面解決に向けた課題  
 立命館大学教授 森 裕之  
 報告 ヘルシンキ アスベスト2014国際会議 北海道道医協札幌病院 細川蒼至雄

### 被災者・遺族・支援者のたたかい

東芝・過労うつ病労災・解雇裁判 最高裁勝訴を勝ち取るまで 原告 重光 由美  
 原発労働者の放射線被曝による疾病の労災認定 弁護士 濱本 由 / 藤原 精吾  
 (講演)  
 命を守る労働組合を 安倍政権下で求められること～労働法規制緩和の狙い  
 ジャーナリスト 東海林 智

(連載)  
 診察室から見た労働現場⑥若者の労働環境の現状と明るい将来にするために  
 仙台錦町診療所 齋藤 慶史

(調査・アンケート)  
 山口県労安センター 2013労働安全衛生活動アンケート 高根 孝昭  
 海外雑誌紹介 「hazards」⑤ 西松 隆志  
 essay Jリーグ初の無観戦試合!! 全国センター 門田 裕志